

## 合 併 公 告

平成 19 年 1 月 17 日

株主および債権者各位

東京都品川区西五反田八丁目 8 番 20 番  
株式会社 レ ナ ウ ン  
代表取締役 岡 康 久

当社は、平成 19 年 1 月 16 日開催の取締役会において、平成 19 年 3 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社アイディディジャパン（本店所在地 東京都品川区西五反田八丁目 8 番 20 番）を吸収合併消滅会社として、吸収合併を行なうことを決議いたしましたので下記のとおり公告いたします。これにより効力発生日をもって当社が株式会社アイディディジャパンの権利義務一切を承継し、株式会社アイディディジャパンは消滅することとなります。

この合併は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行なうものであります。また、当社は、株式会社アイディディジャパンの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
2. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内にその旨をお申し出下さい。
3. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株主買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までにその旨をお申し出下さい。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況はつぎのとおりです。

(当社)

証券取引法第 24 条第 1 項の規定により最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

(株式会社アイディディジャパン)

掲載紙 官報

掲載の日付 平成 18 年 6 月 23 日

掲載頁 102 頁 (号外第 147 号)